

# 令和2年度 過剰木材在庫利用緊急対策事業 【林野庁補助事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた輸出の停滞等により丸太・木材製品の在庫量増加等の影響が生じていることを受け、公共施設（構造材、内装材）や公共の場に設置される外構部等における木材の活用を支援します。

## 【ポイント】

- ☆公共施設向けの助成金です。
- ☆構造材、内装材、外構材が助成対象となります。
- ☆施工店に対して助成金が支払われます。
- ☆申請期間は令和2年6月1日～10月30日17時までです。

### ○対象となる施設

公共建築物等木材利用促進法に基づく公共施設

（学校、保育園、病院、老人ホーム、駅、庁舎等）

災害対策基本法に基づく指定公共機関の施設

公共の用に供する場に設置される外構（公園等の塀や柵、デッキ、遊具等）

### ○支援水準

工務店等の施工者が木材を活用する際の経費について支援

### ※助成額の例

☆構造材 延床面積に39,000円/m<sup>2</sup>を乗じた金額

☆内装材 内装材利用面積に7,000円/m<sup>2</sup>を乗じた金額（床、天井等で違いあり）

☆外構材 外構利用延長に17,500円/mを乗じた金額

（詳細は公募要領にて）

## （事業、申請書内容問い合わせ先）

詳細は、一般社団法人 全国木材組合連合会のHPをご確認ください。

（事務局）一般社団法人全国木材組合連合会内 過剰木材在庫利用事業事務局

tel 03-6550-8540 fax 03-6550-8541 <https://mokuzai-zaiko.jp>

奈良県内の申請書提出先：奈良県木材協同組合連合会

〒634-0804 橿原市内膳町5-5-9 tel 0744-22-6281 fax 0744-24-4587

info@naraken-mokuzai.jp